(10) 各特別会計予算案の概要について

住宅新築資金等貸付事業特別会計　　当初予算額　　５６，０００千円

本会計の貸付制度（新築・改修・宅地取得）は、平成１３年度で廃止されましたが、その後の償還等にかかる経費について計上しています。

なお、これらの三資金につきましては、公正で適正かつ効率的に償還を進めるため、平成１７年１月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権回収は管理組合が行っています。

本年度の予算総額は５６，０００千円で、歳出では公債費４９，３０４千円、事務費及び回収管理組合への負担金６，６９６千円を計上しています。

歳入では、諸収入の回収管理組合返戻金（貸付償還金、特定助成金）４９，３２７千円、繰入金６，６７２千円、県支出金１千円を計上しています。

《参考》　旧町村の最終貸付年度　大宇陀町　　昭和６１年度（新築）

菟田野町　　平成１３年度（宅地取得）

榛 原 町　　平成　８年度（新築）

室 生 村　　平成１０年度（宅地取得）

市営霊苑事業特別会計　　当初予算額　　２３，０００千円

市営赤人霊苑は、昭和５７年４月に開苑以後、平成１４年に拡張工事等を行い、全体で１，１０３区画、４，１２８聖地の永代使用の公募を行っています。

その使用率は、予約を含め約８３％で、今後も使用率の向上及び周囲の環境と調和した公園墓地としての維持管理に努めていきます。

歳入は、使用料及び手数料２１，２０４千円（うち霊苑管理料１９，８２３千円）、基金利子として１９２千円、繰越金１，６０４千円を計上しています。

歳出では、人件費８，１１９千円、苑内の維持修繕や清掃委託料等維持管理経費として３，０８５千円、基金積立金１０，１９２千円、使用料等還付金１，１０４千円、予備費として５００千円を計上しています。

歯科診療所事業特別会計　　当初予算額　３７，３００千円

市立歯科診療所は、過疎地域の歯科診療所として訪問歯科診療・歯周病検診等も行っており、年間の患者数をのべ４，０００名と見込んでいます。

歳入の主なものは、外来収入２５，４９９千円、県補助金３，６３０千円、繰入金４，４４７千円、繰越金３，４２０千円、諸収入３００千円を計上しています。

歳出では、施設管理運営費２４，２２２千円、医療費１２，０４０千円、公債費８９８千円を計上しています。

土地取得事業特別会計　　当初予算額　８８，２００千円

土地取得事業特別会計は、宇陀市土地開発公社の健全化計画に基づき、計画的に公社保有土地の買戻しを行い、市土地開発公社の経営の健全化を目的として設置された会計です。

歳入として、一般会計繰入金８８，１９９千円、繰越金１千円を計上しています。

歳出では、公債費として市債元利償還金８８，２００千円を計上しました。

なお、本年度においては本会計での土地取得の予定はありません。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）　　当初予算額　４，３３１，０００千円

国民健康保険は、国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っています。国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤として地域医療の確保と健康づくりに大きな役割を担っていますが、医療費の増加などにより、本特別会計の運営は毎年厳しい状況になっています。

平成２３年１２月末現在の被保険者は１０，９０４人（５，８１１世帯）で、その内訳は、一般被保険者若人９，９２０人、退職被保険者等９８４人となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税７７２，５７３千円、国庫負担金７３４，０６６千円、国庫補助金３２１，４７７千円、療養給付費等交付金２６７，９０８千円、前期高齢者交付金１，００９，４７３千円、県負担金３１，８０３千円、県補助金１８８，１６１千円、共同事業交付金６２１，８２４千円、繰入金３７６，６３５千円、諸収入６，０２９千円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費１３，９７４千円、保険給付費２，９２６，３８２千円、後期高齢者支援金５３４，７８４千円、介護納付金２４９，９７３千円、共同事業拠出金５０８，９０８千円、保健事業費３１，５１８千円、諸支出金１３，２３１千円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）　　当初予算額　　１５８，６００千円

宇陀市国民健康保険直営診療所は、東里診療所と田口診療所の２ヶ所を設置しており、中核的な診療を行う市立病院に比べ、過疎化が進む地域にあって高齢化は深刻な悩みであり、地域内での診療所は、医療過疎地域における第１次診療を行う「へき地医療」機関として、疾病の早期発見、早期治療に大きな役割を担っています。

しかし、薬価改正、あるいは診療報酬の改正等により運営は厳しい状況となっています。

このような状況の中、東里診療所の患者数はのべ３，９７１人、田口診療所はのべ４，７４９人と、少数ではありますが増加傾向（Ｈ２１⇒Ｈ２２年度）にあります。

歳入の主なものについては、診療収入１１９，８４３千円、使用料及び手数料６９６千円、県支出金３，９７８千円、繰入金２５，８９１千円、諸収入４，２９１千円、市債３，９００千円を計上しています。

歳出では、施設管理運営費等で７３，４２２千円、医療費８３，７６０千円、公債費１，

１９２千円等を計上しています。

介護保険事業特別会計　　当初予算額　　３，２０３，０００千円

本年度の予算は、平成２４年度から平成２６年度までの３ヵ年計画として新たに策定した第５期介護保険事業計画に基づいて編成しました。

保険加入者数は約１０，５００人で、保険給付は要介護あるいは要支援の認定を受けた方を対象とし、本年度は約２，１００人を対象者と見込んでいます。

歳入の主なものとしては、第１号被保険者保険料５５８，０５９千円、国庫支出金７８０，０２６千円、支払基金交付金９３１，２１５千円、県支出金４７５，９３９千円、一般会計繰入金４４０，６８９千円を計上しています。

歳出の主なものは、介護認定審査会経費等の総務費４１，４６４千円、保険給付費３，０８５，５４９千円、地域支援事業費７２，８６９千円を見込んでいます。

後期高齢者医療事業特別会計　　当初予算額　４１０，４００千円

後期高齢者医療制度は、平成１８年６月の医療制度改革により、従来の「老人保健医療制度」に代わって平成２０年４月から実施されたもので、受給対象者は老人保健と同じく７５歳以上の高齢者と一定の障害がある６５歳以上７５歳未満の方です。

歳入の主なものは、被保険者からの保険料２８４，０１６千円、後期高齢者医療広域連合と市での事務費に対応する一般会計繰入金２５，２１７千円、低所得者に対する保険料軽減分を補てんする保険基盤安定繰入金９８，６６０千円を計上しています。

歳出の主なものは、保険料徴収等にかかる事務経費として総務費３，００６千円、広域連合へ納付する保険料や広域連合の事務費負担金等としての後期高齢者医療広域連合納付金４０４，０７４千円、保健事業費２，７３１千円等を計上しています。

簡易水道事業特別会計　　当初予算額　８５１，３００千円

簡易水道事業の現状は、給水区域が１９給水区域と広範囲に及ぶ多くの施設の維持管理について、より合理的な管理体制の強化により経費の削減を図りながら、１３，２８４人(Ｈ２３年１２月末給水人口)の方々への安心、安全、安定した飲料水の供給に努めています。

又、水道未普及地域の解消を図るべく、効率的な給水計画を検討し、給配水管等施設整備を進めています。

歳入の主なものは、簡易水道使用料２７７，３４４千円、国・県補助金６９，５９０千円、一般会計繰入金２９５，５７３千円、簡易水道基金繰入金５８，７６０千円、市債１４１，９００千円を計上しています。

歳出の主なものは、市内全域の簡易水道施設管理に要する光熱水費、機械器具修繕、医薬材料費、県営水道受水費用等の総務管理費総額３０９，２４７千円と、未普及地域の解消、安定供給のための委託料、工事請負費等の施設整備費総額２５０，６９９千円、市債償還金の元金・利子を合わせた公債費２９０，３５４千円を計上しています。

下水道事業特別会計　　当初予算額　８７１，０００千円

公共下水道事業は、昭和５６年度より面整備を年次計画で開始してから３２年目に入り、昭和６２年度より一部供用を開始して２６年目となります。

本年度は、長寿命化計画に伴う天満台地区管路改築実施設計及び第２中継ポンプ場更新にかかる計画策定、緊急輸送路の安全確保として鉄蓋取替工事、ポンプ及びマンホールポンプ場の更新工事（４ヶ所）等の実施、更に、管渠布設にむけ菟田野松井地区のボーリング調査の実施を予定しています。同時に施設の維持管理と水洗化の促進に努めます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料２６３，９９２千円、国庫支出金１５，０００千円、一般会計繰入金３５０，２８１千円、市債（資本費平準化債を含む）２４１，７００千円等

を計上しています。

歳出の主なものは、下水道費２３１，５５８千円、公共下水道建設費５１，０８３千円、公債費５８６，８５９千円、予備費１，５００千円を計上しています。

保養センター事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	５８，１０２千円
	収益的支出	５８，１０２千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	１０３，８２８千円
	資本的支出	１０３，８２８千円

保養センター美榛苑は、平成２２年１０月に指定管理者へ経営移行したことにより、営業にかかる経理は指定管理者のもとで行われています。

収益的収入では、営業外収益として一般会計からの経営健全化補助金２６，１７２千円、及び指定管理者からの定額納付金３０，０００千円を含めた合計５８，１０２千円を計上しています。

収益的支出では、減価償却費４０，８５９千円、支払い利息８，１９４千円等で、合計５８，１０２千円を計上しています。

資本的収入では、一般会計からの経営健全化出資金１０３，８２８千円を計上し、資本的支出では、企業債償還金７３，８２８千円、及びエレベーター本体取り換え工事２４，０００千円、館内非常用照明バッテリー交換２，３００千円等の合計１０３，８２８千円を計上しています。

宇陀市立病院事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	３，８３０，０００千円
	収益的支出	４，１６０，０００千円

（資本的収入及び支出）　資本的収入　１，９７１，９１８千円

資本的支出　２，４８４，１６６千円

平成２４年度の業務の予定量は、年間入院患者数５３，６５５人（一日平均１４７人）、年間外来患者数１０７，８００人（一日平均４４０人）を見込んでいます。

収益的収入は、医業収益を３，５８０，０００千円としています。その内訳として入院収益が１，９４５，０００千円、外来収益が１，５０９，０００千円、その他医業収益は１２６，０００千円をそれぞれ計上しています。

医業外収益については２５０，０００千円を見込んでいます。

なお、地方公営企業法第１７条の２に基づく一般会計からの繰入金については、繰入れ基準の内容（目的）に応じて、医業収益及び医業外収益において、他会計負担金または他会計補助金として計上しています。

一方、医業費用については４，１６０，０００千円を見込み、その主なものとして給与費１，９０８，８００千円、材料費１，０１２，２００千円、経費４８４，５００千円、減価償却費３４３，５００千円、資産減耗費３３０，１００千円などを計上しています。医業外費用は企業債利息、保育所費などで６９，９００千円を見込んでいます。

特別損失及び予備費については、昨年度同様６，５００千円を計上しています。

平成２４年度においては、病院建設事業を進捗させる中で東館、中央館、西館を取り壊すことを予定しており、これに伴って当該建物の未償却額を費用に計上しなければなりません。例年にない多額の資産減耗費を計上しなければならないことから、収益的支出における固定資産除却費相当分の３３０，０００千円が収益的収入を上回る不均衡予算として編成しています。

資本的収入の予算は、病院建設事業の耐震化補助金として県支出金１００，０００千円、企業債１，４０６，９００千円、一般会計からの繰入金４９，０１８千円、合併特例債を財源とする一般会計出資金４１６，０００千円、合計で１，９７１，９１８千円

を計上しました。

資本的支出については、建設改良費として有形固定資産購入費１０，０００千円と病院建設事業費２，２２９，４７６千円の合計２，２３９，４７６千円を、企業債償還金としては２３９，７７０千円を、また、看護師等修学資金貸付金として４，９２０千円を計上し、資本的支出の総計は２，４８４，１６６千円としています。

これにより資本的収入額が資本的支出額に対して５１２，２４８千円不足することとなりますが、これについては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び現年度と過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

病院建設事業は、総額６，５００，０００千円の継続費を設定して事業を実施しているところですが、平成２４年度は事業の最終年度として継続費の逓次繰越分と平成２４年度年割額分を執行する予定です。また、平成２４年度末には公的資金補償金免除繰上償還として平成２年に借り入れた企業債を低利な資金へ借り替えする予定です。

介護老人保健施設事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	５０８，５００千円
	収益的支出	５０８，５００千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	２００千円
	資本的支出	５４，４００千円

本年度の業務予定量は、年間入所者数３５，８１８人（１日平均９８．１人）、年間通所者数４，７５８人（１日平均１９．５人）を見込んでいます。

収益的収入として、施設運営事業収益４９３，４００千円を見込み、その内訳は介護報酬収益４２４，７００千円、施設利用料収益６８，０００千円、その他施設運営事業収益７００千円を計上しています。また、施設運営事業外収益については、１５，０３０千円を計上しています。

一方、収益的支出では、施設運営事業費用４９２，１００千円を見込み、その主なものとして給与費３１６，０００千円、材料費４０，０００千円、経費７９，９００千円、減価償却費５５，２００千円等を計上しています。施設運営事業外費用については１４，３５０千円を計上しています。

資本的収入は、固定資産売却代金２００千円を計上しています。資本的支出では、備品及び送迎車両の購入費用として６，０７０千円、及び企業債償還金４８，３３０千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額５４，２００千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

水道事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	５２８，０００千円
	収益的支出	５２８，０００千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	９８，１６７千円
	資本的支出	２４４，０００千円

本年度の業務の予定量は給水戸数５，７００戸、年間総給水量１，７７６，０００㎥、一日平均給水量４，８６６㎥を見込んでいます。

収益的収入は、給水収益３９８，０００千円を見込んでいます。

収益的支出においては、法定福利費、固定資産の減価償却費が増加するものの、その他の経費は節減を図りました。

資本的収入は、企業債２６，０００千円、出資金２６，０００千円、国庫補助金３６，０００千円、給水分担金・工事負担金等で９８，１６７千円を計上しています。

資本的支出は、昨年度に引き続き第３次拡張事業の国庫補助事業として高井配水池系

の給配水管整備事業、玉立・赤瀬配水池系給配水管工事に係る実施設計業務、市単独事業での老朽管布設替事業などを予定し、総額２４４，０００千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１４５，８３３千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。